

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑  取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ウチヤマグループ全体の理念として「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」を大切にしている。「馴染みのある地域でその人らしく暮らせるように支援し、孤独を感じることなく知己との交流が図れるようになっていく。		お客様の希望に添ったサービスを行い、今まで生きて来られた生活に合わせる「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い」をグループホームかがやきの理念としている。何よりも受容と共感の気持ちが大切と職員全員が統一した考えを持っている。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員が毎朝朝礼を行う際理念の唱和を行い、各自認識し理念の実践を行っている。入居者様一人一人を人生の先輩として敬いこれまでの労力に感謝し、その方が歩んで来られた歴史を大切にしながら本人主体のサービスに取り組んでいる。		入居者様主体のサービスを行うには、御家族様の協力がないとできないサービスもあり検討すべきである
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族会を年2回(3月・9月)に開催し、上半期、下半期としてホームの報告関係を説明している。又地域が行っている行事にも積極的に参加し、ホームとして地域に貢献出来る事など情報交換を蜜に行っている。		家族会の他にも毎月の誕生日会、行事等の度に状況報告を行っている。遠方にお住まいのご家族様については手紙を写真を送り、かがやき新聞は全家族に郵送し近況を報告を行なっている。
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎朝、職員が近隣の清掃を行う事もあり隣近所の方々とは、日頃からお声をかけお付き合いをしている。近隣の理美容店は、入居者様が行きつけとなり馴染みの関係がある。又スーパー等へ買い物へ行ったり、散歩したりするときは挨拶や会話を大切にしている。毎年恒例のかがやき祭りでは、豚汁、お汁粉などの振る舞い会を行っている。		玄関は自動ドアとなっており施錠されている。気軽に立ち寄って頂くためにも自動ドアの開放について検討が必要である。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	「地域交流まつりのご案内」センターだよりが配られ参加している。町内の自治会へ参加を行い活動報告等を受けている。毎月行事行われているが特に「ふれあい昼食会」「カラオケ大会」「体育祭」「敬老会」「ふれあい餅つき大会」等に参加し交流を図っている。また入居者様は老人会のメンバーです。地域の中学校の職場体験もお定期的に受け入れてい		ふれあい昼食会に市民センターへ参加しているが、そこには、入居者様の顔馴染みの方がおられ、様々な行事を楽しまれた後テーブルを囲み食事となる。その都度4名しか参加出来ない為ローテーションを組んでいる。
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議を開き取り組んでいる。		21年度の自治会の総会時お年寄りが多くなり日常生活が心配なので市政だよりを配布した時など様子を伺ってほしいとお話があった。ホームとしても何か気づくことがあれば民生委員さんに連絡する事とする。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回は自己評価は全職員が係わり取り組む事が出来た。その為外部評価の意義と自己評価をする上で、更により良いホームになる為の改善に取り組むことが出来ている。		自己評価・外部評価はいつでも誰しもが閲覧出来るように設置している。また運営推進委員会にも開示し、今後の改善に向けてとらきみを行っている。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	町内会、老人会、家族、入居者様、地域包括支援センター職員等が参加し2ヶ月に1回開催している。行事報告や事故報告、ヒヤリハット等を報告し改善策を説明している。また情報交換を行いサービスの向上に活かしている。		事故報告、ヒヤリハット、転倒転落報告の改善対策を説明する中で様々な意見を聞き、予防に努めている。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	判断に迷う時は、市のグループホーム担当者や地域包括支援センター、介護相談員等へ助言を頂いている。		グループホーム協議会へ入会して、色々なネットワークを通じて情報交換をしていく中でサービスの向上に取り組んでいきたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、行政や職能団体の開催する研修に出席し、その結果を全職員へ伝達している。入居者様全員について必要か検討している。現在3階で1名様成年後見制度を利用している。		地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、家族会でパンフレットを配布し説明を行っている。今後も必要性が出ることを考えいつでも対応ができるように行っていく。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束廃止の取り組みについて委員会を設置している。勉強会を定期的に行き、勉強会后、職員全員にレポートを書いてもらいどれぐらいの認識、知識を得たか確認している。		市の実施指導の重点項目のひとつでもある。ホーム内でも虐待・身体拘束が見過ごされないように職員間で注意を払い、今後も防止に努めていく。
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時には、契約者と重点事項説明書のポイントをよく説明し、ご家族様、入居者様にご納得頂くようにしている。また、不安や疑問点がないかを尋ね契約後もどんな点に付いても納得いく対応を心掛けている。解約時の対応も同様である。		身寄りがいない入居者様があられる為、市の担当のケースワーカーとの連携、記録はしっかり残しておかなければならない。担当が変わる時があり対応・内容等が入居者様に迷惑がからないようにホームが注意して行く必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族様には、事ある毎にお気づきの点、満足いただけているか伺っている。定期的に「ご要望・苦情内容改善案」等の葉書をご家族様へ郵送し改善に取り組んでいる。玄関にご意見箱設置、食事等のアンケートも定期的に行っている。		各ユニットの目立つ場所に、介護保険苦情相談窓口・社会福祉協議会のポスターを掲示している。また家族会等でもホームへ直接言いにくい事は重要事項説明書内に苦情受付箇所が明記されている事をお話している。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「かがやき新聞」を発行し日常生活、行事等を報告している。書面より伝える事が難しいと判断した場合は、電話をかけた説明する場合もある。金銭管理については、預かり証を発行し明細書を作成している。月末には確認して頂き署名を頂いている。		職員の異動等については、文章で事前に説明し、家族会、運営推進会議等でも説明している。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関、各フロアへの出入り口の棚に苦情受付箱やアンケートハガキを常に設置している。又定期的にアンケートを郵送し直接事業本部へ返信出来るようになっている。ご家族が面会された時には、声掛けをして、御不満がないか尋ねるようにしている。		苦情改善ボードを設置しているが、苦情内容には、掲示しない方がよい内容もあるので充分配慮して行きたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議では、必ず本社担当が出席し月例報告を行っている。その中で職員からの意見等聞く場を設けている。毎月行われる各ユニットのフロア会議では職員が様々な意見を言えるように場面作りを行っている。		定期的に懇親会等を開催し職務中では言えない事等を聞く機会を設けている。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者様ご家族様の状況の変化により、頂いたご要望に対応する為、日中の時間帯は3人以上の職員を確保するように勤務調整に努めている。また急な欠勤には、振り替え休日出勤、残業などを行い入居者様にご迷惑がかからないように努めている。又行事等には職員を多く出勤させ対応している。		感染する可能性がある病気に対しては、無理することなく職員を休ませている。
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動、離職等に至る場合は、引き継ぎ期間を一ヶ月以上もち入居者様へ最小限の負担になるように配慮している。又引き継ぎの間には、入居者様の生活歴が一目よく理解出来るようにセンター方式の指導をしている。		精神的、身体的に入居者様への負担がかからぬよう、精神的ケア、身体介護の指導は徹底している。
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されているようにしている。	職員の募集・採用にあたっては、面接にふさわしい服装や態度である事を重視し、定年制を65歳としているが、本人のやる気に応じて継続勤務も可能とする。職員の特技を業務に活かしている。		他のグループホーム、他施設等との体験学習をさせ、視野を広げた研修制度を設けたいと考えている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者、エリアマネージャー、サブマネージャー、管理者は、毎月行われる月例会議、経営会議、主任者会議等で「慈愛の心・尊厳を守る」の実践について話し合われている。全職員がその意味を充分理解し理念に沿ったサービスが出来ているか再三の確認をしている。その内容を各施設全職		特に経験のない新卒者の研修を充実させ人権・啓発活動について指導している。
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー、サブトレーナーと二人が付き指導をする。現任者研修にも積極的に参加してもらいその為にシフト調整も行い参加しやすくなっている。外部研修には、研修費用を事業本部が半額負担する事で職員の負担軽減を図っている。		トレーナーは、新人チェックリストに入社して1ヶ月3ヶ月6ヶ月毎に、到達目標とそれに合ったチェック項目を掲げ記入し、新人職員の知識や技術の向上に努めている。新人職員自身も自分自身で、自分を評価し自分の目標を明確に出来日々の業務に取り組んで行ける。
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内で人事交流を図る為、他の施設へ研修へ行き、きずきの点等を書類にまとめサービスの向上させて行く取り組みをしている。		現実的に他業者との交流は活発な活動にまで及んでいないので具体的な取り組みを進めて考えていきたい。
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	月に一回の誕生日会を開き、当月の誕生日の社員や当月入った新入社員を激励すると共に他施設との職員同士の交流がはかれるように場を提供し又上司と気軽に話せる機会でもあり、悩みや相談を気兼ねすることなく打ち明ける場となっている。		ホームでも定期的にストレスを軽減出来るように場面づくりをしたいと考えている。又定期的に行われている懇親会を今後も続けていきストレス発散に役立てたい。
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年1回の昇給、年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働ける。毎日の日報には社長より励ましのコメントが記入され日々励みとなっている。サンクスカードを取組み各自をねぎらっている。		新入社員には必ずベテラントレーナーをつけ指導をさせている。トレーナーは、遣り甲斐と責任感をもち良い刺激となっている。サンクスカードが入居者様やご家族様にも広まりつつある。
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	センター方式を利用し、入居者様の望んでいることを明確に出来るようにしている。また信頼関係をきずいた上でご本人様はもとより、ご家族様、馴染みのあるご友人から話を聞ける場面を作るよう心がけをしている。		相談室が現在この2階しかなく、常に話やすい環境を作ることが大切と考えている。
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	いつでも相談等是对応ができるようにしている。緊急連絡網は張り出しをしており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		初回アセスメント時には、問題点をしっかり把握できるようにしている。利用後に不安を抱くことがないように十分なアセスメントに心がけている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様にとって必要なサービスを重点にした内容にしている。また全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けれるように支援している。		介護タクシーの手配等の代行を行っている。
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見字はいつでも出来る状態になっている。希望があれば、食事をする事も出来る。又一日体験入居をしていただく事で、ホームの雰囲気やわかりご本人がわかり、ご本人が納得した上で入居されるように努めている。ホームへ来る事が困難な方には、責任者が訪問し説明を行っている。その際には、ホームの生活状況がよくわかるように、様々な写真を参考にしている。		入居者様の性格などを考え、担当職員をみんなで話あって決めている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理が得意な入居者様と食事の下ごしらえをしたり又おやつを作ったりしている。買い物は、入居者様と車で同行したり、一緒に歩いて行ったりしている。物知りな入居者様からはお知恵を拝借したりしてともに笑い、感動、悲しみを共感できるようにしている。		今後も受容の気持ちで一緒に過しながら家族として支えあう関係を築いていく。
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	様々な理由があり至った経緯を十分理解し、「ここに居れば安心だ。」と入居者様、ご家族様に思ってもらえるよう支援しつつ、グループホームの本質を理解して頂いている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し一緒に参加頂き、ご家族、職員の意思疎通を図っている。		ご家族の介護負担軽減、精神的に余裕が出来るようにしている。
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	センター方式のアセスメントを行うことで、これまでのご本人様、ご家族様との関係の理解に努めている。双方の関係が上手くいくようにご家族様の介護負担軽減に努めている。		遠方にお住まいのご家族様に代わってなかなか会いに来られない事情を配慮し入居者様の精神的ケアを今後も力を入れたいと考えている。
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	市民センターへ行き馴染みのある方と会えるように声かけを行ったりまた気軽にホームへ立ち寄れるように場面作りをしている。お近くのご兄弟に会えるように職員が送迎している。誕生日会のお誘いや年賀状等を出して縁が途切れないように支援している。		友人、ご兄弟のご都合もあるので充分状況を把握して行っている。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎月外出レク、外食レク等とレクリエーションを2回以上行い入居者様同士の交流を楽しまれている。毎朝の朝礼、ティータイム、食事等一緒に過ごしている。職員も入居者様同士の間に入り、コミュニケーションが図りやすい環境作りを努めている。毎月開催されるお茶会では、時に入居者様がお茶を立てて振舞っている。		身体的軽度の方が重度の方をお世話する姿が自然と見られる時があり職員はそんな姿を見守っている。
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期間入院に至り退院後も、お見舞い、手紙等を郵送し交流を図っている。退去された方が永眠された場合必ずご葬儀へお伺いしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の気づきをセンター方式のアセスメントを使う事で、より具体的に一人一人の想いや暮らし方の希望、意向の把握し、記録をしている。ご本人様が「自分らしく、安らかに、生き生き」と暮らしていけるように「ご本人様主体」を中心としてサービス内容を検討している。	入居者様の中には、自己判断、自己決定等が困難な方にはご家族様から意見等を聞き日常生活を共にする中で何が必要で望んでいるかご本人様の立場になりサービス提供に今後も心がけたい。
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴等の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続出来るように支援している。センター方式に記録し個別ケアに生かせるようにしている。	センター方式をは職員間では認識のレベルに違いがあり今後も定期的にセンター方式の勉強会が必要と考える。
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の気づきをセンター方式へ記録し介護日誌、介護個人ケース記録を行う事で一日の過ごし方、心身の状況等に職員全員が把握している。	交代時間、その日の公休者には居なかった時の状況が分かるように記録以外にも一日2回の申し送りと、連絡ノートを活用している。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式をフル活用し「自分らしく、安らかに、生き生き」と暮らしていけるようにご本人様主体のケアプランの作成を実践している。またサービス担当者会議を開催し、見直しが必要な部分には迅速に対応をしている。	ご家族が遠方にお住いの方には、現在の状況報告を定期的に電話連絡、お手紙等でお知らせを行いご要望、相談を受け付けている。
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日常生活の中で少しの変化も見逃すことがないように注意を払っている。短期目標に近づいているか確認を三か月後に行っている。必要に応じて目標、サービス内容をご本人、ご家族を含め見直しを行っている。	遠方にお住いのご家族様にはサービスの見直しが必要と判断し内容を文章にてわかりやすく明記し、それに対して返答を頂いている。
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になる。センター方式は毎日職員が目を通し必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっていく。	記録の記入の仕方に職員間にバラつきが見られる。定期的に勉強会、又個人的に指導して行き全職員が統一したレベルになる必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	遠方にお住いのご家族も多い為、ご家族に代わり、買い物、病院への受診、ご本人の趣味等に関わる支援を行っている。尚その情報は必ずご家族へ報告している。		一日に配置されている職員は決まっており希望される要望に対応出来ない事を考え日常的にボランティアが来てもらえるようにしたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防訓練は毎月行なっているが、年2回消防署立ち会いのもと訓練を受けている。入居者様も参加される。ボランティアではお茶の先生が月2回来訪されお茶会を開催している。		運営推進委員会を通じ、消防訓練に地域の方の参加を促している。
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在、入居者様・ご家族様からの要望はないが必要性があり次第対応を行っていきたい。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2ヵ月に一回の運営推進委員会に地域包括支援センターの方が参加されている。権利擁護、総合的かつ長期的なケアマネジメント等について協働している実態はない。		権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、必要性がある無しに関わらず地域包括センターと連携を図っていきたい。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様等の希望を大切に希望されている病院へ受診している。ホームに訪問診療として月2回来られる林内科を利用したり、居宅療養管理指導にて健和会大手町療養所を利用されておられる。夜間帯にも連絡を取る事も可能であり指示を頂く事も出来る。緊急時には新小文字病院と医療連携を結んでいる。		総合病院等では通院介助に長い時間がかかってしまう。その為ホームにいる職員の人数が少なくなってしまうのでパート雇用の検討をしたい。
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	心療内科(りぼんりぼん)を必要な入居者様は受診している。積極的に認知症の勉強会に参加して職員に伝達講習をしている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問診療の看護職員と日常の健康管理、医療活用の助言を頂いている。担当看護職員の携帯番号を教えて下さり、いつでも相談ができる体制である。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	認知症高齢者にとって環境の変化が一番の不安を与える事を年頭におき、入院時入居者様が不安を最小限に出来るように努め、退院時にはカンファレンスを行い情報交換を確実にしホーム側は万全の体制で受け入れの準備をしている。		入居者様が入院した場合、お見舞いへ行くようにしている。
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の入居者様を看取った経験から今後、重度化し終末期に近づいている場合、適切に対応が出来るようにする為、方針を作成し全員で共有している。		日々進歩している医療の面からも、経験を生かし更に勉強会等を行い知識を深めたいと考えている。
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在、重度化・終末期の方はおられないが「パーキンソン病」が進行してきた入居者様の対応を現在検討中である。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	十分な情報交換を行い、ご本人様の馴染みのある物を持っていくようにしている。ご本人様の不安を最小限にする努力に努めている。		
<p><b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ビジネスマナーの研修を受け尊厳を守る対応を出来るように教育している。記録、個人情報の取り扱いには十分に注意を保管場所は施錠し、鍵は管理者が管理している。外部に個人情報を漏らさないように全員が理解している。		雇用契約時に個人情報保護について誓約書を頂いている。
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人様とコミュニケーションをとり希望や要望を受け入れ自己決定を尊重している。自分の思いをなかなか表現、伝えることが困難な方も常にその方の立場となり、共感出来るようにしている。		自分の思いを言葉にして表わすことが難しい方にはいくつも選択をしたなかから、うなずく等をしてもらって選んでいただいている。また表情等から気持ちを察知し職員は見逃さない努力をしている。
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活のペースを大切に尊重している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		少人数の共同生活の中ですべてを一緒にするのではなくご本人様のペースに合わせている。



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	地域馴染みのある理容店や美容店へ行っている。		毎日の身だしなみは入居者様と一緒に選び、おしゃれが楽しめるように支援している。
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の食べたい物を把握し、1週間ごとにメニューを作成している。また季節の食材やメニューに心がけ入居者様と一緒に食事の下ごしらえや料理をしたり、台拭きや食器洗い等職員と一緒にしている。長時間立つことが出来ない方には座って出来る事をして頂いている。		外食レクレーションを毎月開催している。ほとんどの入居者様が参加され、外での食事を楽しまれている。入居者様の中では食事介助が必要とされる方がおられるので外食先を十分に検討する必要がある。
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	食後のティータイムには、伺いお好きな飲み物をお出ししている。冷蔵庫も自由に使用されている。誕生日会等開催される時にはアルコール類を提供している。ホーム内は禁煙であり喫煙する場所がない。		ホーム内は禁煙となっており喫煙する場合、散歩を兼ねて近くのスーパーの喫煙場まで行ってた。現在は喫煙者は不在です。
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	オムツを使用している方は、現在1名おられる。排泄間隔を確認し声掛けを行い、トイレ誘導を行い、パット・リハビリパンツ交換を行っている。また利用者様一人一人の排泄の間隔を頭に入れ排泄の失敗がないように、声掛けにてトイレ誘導を行い排泄して頂くように支援している。		オムツ交換時には必ず温水で洗浄し常に気持ちよく過ごせるようにしている。
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日のように入浴の希望をお聞きし対応している。入浴をなかなかされない入居者様には入浴剤等でお誘いする等工夫をしている。衛生面には常に注意を払っている。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なかなか寝付けない入居者様には就寝前に安眠効果のあるホット牛乳をお出ししたり、季節におうじた寝巻きの準備や居室の温度調整を充分に行っている。又往復行動が見られた場合は、ご様子を伺い甘いもの等で声掛けを行い気持ちが落ち着くまでお話をしてお過ごし頂いている。		昼間、食卓のご自分の椅子で気持ちよさそうに居眠りをされている場合は起こさず見守っている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お一人お一人が得意なことを役割として実践している。料理担当、お茶会で先生役をされる方、習字をされる方。カラオケの得意な方。マージャンが出来る方。又ホームばかり過ごされる事なく気候が良い時には外へ出れるようにして気分転換を図っている。		入居者様の中には、花の先生・書道の段を持っておられる方が居ますが認知が進み難しくなっている。職員の中で生け花・習字等の経験者がありレクレーションとして行っていると考えている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が千円ぐらいのお金を財布に持たれている。持っている事だけで安心されるようである。実際ホームでは、お金を預かっている。買い物で必要な時は利用されている。		ご本人様がお金をもつ大切さをご家族様へ理解を得ている。
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物に行きたい、理美容に行きたい、薬局に行きたい等の要望を出来る限り出来るようにしている。又気候が良い時には積極的に散歩へお声掛けをして気分転換を図っている。		入居者様の中には、ご自分の住んでいた町へ帰りたい、と訴える方もおられホームだけの支援では難しい為、ご家族の協力が必要とする。今後の課題である。
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別支援を行っている。担当職員がその方がやりたい事、したい事をご本人様から聞き企画を立てて実践している。ご本人とご家族で行ける当施設の温泉ホテルを利用して支障がない限り毎月旅行している。		毎月温泉旅行に施設の温泉行けるように図っている。
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分で出来ない時には職員が代わって電話をかけお話をしている。また、年賀状や手紙等を郵送している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族、ご友人等面会された時には、お茶とお菓子をお出しして、ゆっくりとお話が出来た環境の場を提供している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、定期的に勉強会を開催し知識を深めている。現在行っている拘束は、1ヶ月ごとに廃止に向けての話し合いを行い記録し署名、捺印を頂いている。勉強会を行っている。ホームでは、身体拘束廃止・虐待防止委員会が設置されている。		勉強会后、職員へレポートを提出させ認識させ、知識を得たかを管理者が確認を行いコメントを記入している。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関となる自動ドアの開放についてご家族様よりアンケートをとった。結果解放には反対意見が多く現在まで解放には至っていない。しかし玄関掃除、植木いじりをする時には自動ドアを開放し職員が注意を払っている。居室には鍵はない。非常口、エレベーターにはセンサーが付いており鍵はかけていない。		エスケープ、不審者侵入を防ぐ観点から解放をしていないが今後解放にむけての努力は必要と考える。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室に鍵はなく、日中と夜間帯の様子を記録している。ご本人のプライバシーに配慮し居室へお伺いするときには、必ず声掛け、ノックをする。又フロアーからは皆様の居室が見えるのでどこに居るか常に把握し変化には気づくように安全に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご自分で管理されている方もおられる。その方が何をどれくらい所持しているか把握している。ご自分で管理が難しいかたには職員が事務所で保管し必要な時に、お渡し、使用して頂くようにしている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止の為に定期的に職員同士で話し合い、情報を共有しおひとりお一人の状態に応じた事故防止に取り組んでいる。また、事故が発生した場合事故確認を行い対策を迅速に練っている。必要に応じ介護計画書の見直し、担当者会議を行っている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	事例検討勉強会が定期的に行われている。全ての職員が応急手当、初期対応が出来るように研修・訓練が行われている。		今後も地域で行われている訓練等に参加して行きたい。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防避難訓練を1ヶ月に一回、夜間想定、昼間想定をし入居者様も実際に参加していただき行っている。又年2度消防署立会で訓練をし、指導していただいている。日頃から交流することで協力を得られるように働きかけている。		運営推進委員会を通じ、消防訓練に地域の方の参加を促している。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者様の状態と起こり得るリスクについては、初回アセスメント時、ケアプラン作成時でご家族様へご報告している。リスクについては対策案を協議している。		
78				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝のバイタルチェックや入浴時の身体観察を行い、入居者様の体調の変化や身体の異常に気を配り早期発見、早期対応に努めている。異常や変化が見られた場合は管理者に報告し職員同士で情報を共有し病院受診し、ご家族への連絡にも努めている。		24時間主治医へ連絡が取れるようになっている。
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報をバインダーに綴り、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口頭、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行い、センター方式へ記入している。又ケア記録に症状の変化を記録し、職員全員が変化の確認、把握に努めている。		特に新たな薬が処方される時には服薬後の状態に注意しどんなことでも管理者へ報告をするようになっている。
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又野菜が苦手な方には野菜ジュースを提供している。又毎日のラジオ体操へ参加して頂き運動している。		好き嫌いがある入居者様には、声掛けをして極力野菜を召し上がっていただけるようにしている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	声掛け、見守りを行い、一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行っている。就寝前には、入れ歯を使用している方は、入れ歯洗浄を行いポリデント洗浄している。又歯科の定期受診に入居者様をお連れして、口腔内の清潔保持に努めている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ、入浴後の補水、就寝前等として提供し、摂取量の確認記録して支援している。		お一人おひとりの召しあがれる量を把握し配膳を行っている。又パンが主食の場合でもご飯が良いとご要望があれば提供出来るようにしている。
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症について、「衛生管理マニュアル」に沿って定期的に勉強会が開催されている。ホーム内で衛生管理対策委員会が設置されている。感染マニュアルには、事務所に設置してありいつでも閲覧出来るようにしている。		勉強会后、職員へレポートを提出させ認識、意識のレベルの確認を管理者が行いコメントを記入している。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日新鮮な食材を購入し、その日のうちに食すようにしている。台所、調理器具等は定期的にアルコール消毒を行い、食器は、食器乾燥機にて45分の高温消毒を行っている。台所担当者が決まっており、定期的に冷蔵庫の清掃を行っている。		
82				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物の周囲に花壇を作り、花が絶えないようにしている。又毎朝玄関と建物周囲の外回り掃除をする事で清潔感を維持し、入居者様、ご家族様、近隣の方にとって親しみやすく、安心して出入りができる工夫を行っている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	異食等がある為に、入居者様の手の届かないところに季節に応じ生花を変えている。野の花を飾ったりして工夫している。季節感が感じれるように職員が手作りで窓、壁にモニュメントを飾って雰囲気を出している。		比較的せまいスペースである共同の空間であるが、家庭的な温かい雰囲気をだす努力をして居心地良くする工夫をしている。
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは、気の合った入居者様同士が楽しく過ごしているのが見られる。趣味が同じ方は一緒にされている。又窓側に椅子を置かれ気の合う同士でくつろげるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人様、ご家族様と相談しながら、ご自分が愛用し、使い慣れた物を持ってきて頂いている。そのことにより安心感と心地よさが保たれている。又お椀、お箸等も使い慣れている物を使用している。		時には職員と買い物へ行き新しいものを購入する事もあるにで全てが使い慣れた物が良いとは思わないようにしている。
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝は、全ての窓を開けて換気をよくしている。空調は定期的に掃除を行っている。又適正な温度を調節し、入居者様の状態に応じ対応している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はやや狭く、車椅子、杖を使用している方も多い。手すりを使いやすい構造となっている。お一人おひとりの身体機能に応じて傍らで見守りをしたりと、出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各入居者様のドアにはご自分の部屋がわかるように工夫している。又トイレ等もわかりやすく、昔から親しんだ「便所」と表示している。		
89	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関周りに花を置いている。天気の良い日は散歩をされている。非常階段に若干スペースがあり洗濯干場となっており、職員と一緒に干したりされる。ベランダは無い。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

神岳2丁目町内自治会の第14組の組長を引き続き務めます。